



## 医療費(診療報酬)について

### ◆医療費の計算方法

日本の医療は主に「保険」の仕組みで運営されています。治療や検査、お薬にかかった**医療費**は、月々に皆さんが支払っている**保険料**と、**窓口負担を元手**として賄われています。

医療費の額は**国が定める「診療報酬」と呼ばれる金額に基づいて**計算され、治療内容が同じであれば原則として全国一律<sup>※1</sup>の額です。患者さんに会計窓口でお支払い頂く費用は、原則として総医療費の3割<sup>※2</sup>です。

診療明細書(記載例)

入院		保険		受診日	
患者番号	氏名	〇〇	〇〇	様	YYYY/MM/DD
受診科					
部	項目名	点数	回数		
医学管理	*薬剤管理指導料2(1の患者以外の患者)	325	1		
注射	*点滴注射	276	1		
	サークス注0.1% 0.1%100mL1瓶				
	生理食塩液500mL 1瓶				
	*点滴注射料	97	1		
処置	*無菌製剤処理料2	40	1		
	*救命のための気管内挿管	500	1		
	*カウンターショック(その他)	3500	1		
	*人工呼吸(5時間超) 360分	819	1		
検査	*非開胸的心マッサージ 60分	290	1		
	*微生物学的検査判断料	150	1		
	*検体検査管理加算(2)	100	1		
リハビリ	*HCV核酸定量	437	1		
	*心大血管疾患リハビリテーション料(1)	280	12		
	早期リハビリテーション加算 初期加算				
入院料	*急性期一般入院料7	1782	7		
	一般病棟入院期間加算(14日以内)				
	*医師事務作業補助体制加算1(50対1)	270	1		
	*救命救急入院料1(3日以内)	9869	3		
	*救命救急入院料1(4日以上7日以内)	8929	2		

医療費の内訳は会計の際にお渡しする領収書や診療報酬明細書でご確認頂くことができます

### ◆診療報酬改定について

「診療報酬」の仕組みは複雑で厳密にルールが決められていますが、国は金額やルールの**見直しを2年に1回の頻度**で行っており、**今年4月**にも改定が行われました。

治療内容に変化がないのに、窓口でお支払い頂く医療費が変更になった方もいらっしゃるかもしれませんが、この改定によるものです。

※1 医療機関の有する機能や地域などによって若干の差が生じる場合があります

※2 加入する保険や所得額に応じて1~2割の場合もあります

発行：渡辺整形外科

〒120-0013 足立区弘道1-3-27

TEL:03-3840-1551

<https://www.watanabe-clinic.or.jp>

